

各協会(団体)及び関係各社 御中

京都タクシー業務センター

公衆トイレ使用時のマナーについて

京都市からの連絡です。

最近、京都市が所管する**公衆トイレの使用時、タクシー運転者が問題を起こす事案**が発生しています。例としては、①**全体清掃時の使用中止や日常清掃時の一時的な利用の制限に腹を立てて清掃員に対して暴言を吐く、②喫煙しながらトイレを使用し、火のついたタバコを便器内にポイ捨てし一部を破損させる**—などの事案が報告されています。

タクシー運転者全体がマナーに欠ける行動をしているのではなく、**一部の悪質な人間が全体の評判を落としている**のだとは思いますが、こうした注意喚起にも関わらず、マナーに**変化がなければ、利用に制限が課せられる**ことや、トイレ自体が廃止となることもあります。

例えば、岡崎公園グラウンド北側では交差点付近や駐車場の出入り口付近にまで停車するケースが相次いだことから、道路上にボラードが打たれ停車スペースが限定されました。同様の事案が**再発しないよう各事業者/事業者団体で、より一層、モラル向上のための取組**をお願いします。

また、**公共物である公衆トイレの丁寧な利用、衛生環境維持にトイレ清掃不可欠なことへの理解と一時的な利用制限等への協力**についてもあわせてお願いします。

以上